

第17回 飯豊町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年11月25日(月) 午前9時30分開議
2. 開催場所 飯豊町役場 大会議室
3. 出席委員(10人)

1番 巻坂 藤博	2番 後藤恵美子	3番 齋藤 祐一
4番 渡部由美子	5番 長岡 賢市	6番 渡部 晃子
7番 手塚 康博	8番 遠藤 智行	9番 二瓶 幸浩
10番 安部 数幸		
4. 欠席委員
5. 農業委員会事務局員 館石修事務局長 佐藤智昭局長補佐 大谷部良明専門員
6. 議事日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 報告第46号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - 日程第4 報告第47号 農地法第18条の規定による報告について
 - 日程第5 議案第61号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 日程第6 議案第62号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

議 長

紅葉の見頃もだいぶ後半の方になってきて、綺麗というより終わりなのかなと思います。また上流部からは、例年通りの紅白のスノーボールの設置が始まっており、とうとう冬の訪れがきて、初雪も降りました。あと6日で師走ということですが、今年の米の作柄、作況指数は、村山、最上の方は7月の豪雨災害で下げた訳ですが、置賜は平年並みの100だったと思います。ただ、農業新聞等で、全国的に農協をはじめ、出荷率が上がらないということで、農家方が保有しているのが多いと書かれておりました。これだけ価格が上がったということで、持っている人がいて、仕方がないことだと思います。今までにない値上げ幅で、稲作農家の方は良い年になったと思います。雑草などで難儀をされた農家の方もいたようですが、まずは例年並みに取れたことが良かったと思います。農家の方が元気にならないと、飯豊町の基幹産業ですし、飯豊町も元気にならないといけないので、まずは良かったと思います。

11日の山形県の農業委員会大会に出席して頂きありがとうございます。その時に採択された決議案が、明後日、全国の代表者大会が東京であります。全国的な農業委員の採択事項として採択されます。私と局長で行ってきますが、東京はまだ暖かいと心配はしてないんですが、地元が降りそうとあるので、多少心配です。

飯豊町の町長選挙を含め、海外の選挙、総理大臣の選挙等があり、今までやってきた農政が変わるかもしれないという期待と、どのように変わるのかという不安で、農家の方は一喜一憂していると、新聞のコラムに書いていました。どのように変わっても、基本的に農地を守って、そこで農業を継続していくことが基本になるので、農業委員会の活動としても、いろいろと変わり、事務局として大変になると思いますが、皆さんと協力して頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、ただいまより第17回総会を開催致します。定足数に達しておりますので、会議は成立致します。これから議事に入ります。日程第1「会議録署名人の指名について」運営内規第8条の規定により、6番渡部晃子委員、7番手塚康博委員を指名致します。日程第2「会期の決定について」をお諮り致します。会期は本日1日限りといたしますが、異議ありませんか。

委 員

異議なし

議 長

異議なしと認め、本日1日限りといたします。それでは日程第3報告第46号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部専門員 それでは農地法第3条の3第1項の規定による届出について説明致します

1番	届出者	〇〇〇	〇〇〇
	非相続人		〇〇〇
	申請地	椿字中椿 3360 はじめ 15 筆	
	地目地積	田 11 筆畑 4 筆で 33,540.94 m ²	

1番は、相続によるもので、取得日は令和6年4月12日相続によるもので、あっせんの希望はありません。以上、1件、報告致します。

議長 報告でございますので、ご了承ください。続きまして、日程第4報告第47号「農地法第18条の規定による報告について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部専門員 それでは農地法第18条の規定による報告について報告致します

1番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字京ノ田 4026-2	
	地目地積	田 1 筆で 1,647 m ²	
2番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字京ノ田 4026-2	
	地目地積	田 1 筆で 1,647 m ²	
3番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字高柳 2589	
	地目地積	田 1 筆で 14,990 m ²	
4番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字高柳 2589	
	地目地積	田 1 筆で 14,990 m ²	
5番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	手ノ子字大二反 3769	

	地目地積	田 1 筆で 7,248 m ²
--	------	-----------------------------

議 長 報告でございますので、ご了承ください。続きまして、日程第 5 議案第 5 9 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部専門員 それでは、農地法第 3 条の規定による許可申請について説明させていただきます。所有権移転が 1 件、新規の賃貸借が 1 件、使用貸借の更新が 2 件、合計 4 件であります。

1 番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	手ノ子字中里一 3788	
	地目地積	畑 1 筆で 11 m ²	
2 番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字大開式 742-1 はじめ 7 筆	
	地目地積	田 7 筆で 5,559 m ²	
3 番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字新山 1566-2 はじめ 5 筆	
	地目地積	田 4 筆畑 1 筆で 39,278 m ²	
4 番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字東山七 3373-1 はじめ 45 筆	
	地目地積	田 37 筆畑 8 筆で 79,776.61 m ²	

以上 4 件につきまして、農地法第 3 条第 2 項の各号に該当せず、許可要件を満たしており問題ないと思われますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。事務局説明に関連して、当該委員の現地調査、補足説明がありましたら、よろしく申し上げます。1 番巻坂藤博委員

巻坂委員 1 番の案件について説明したいと思います。譲渡人が〇〇〇で、畑ですが、現在、〇〇〇という方が住んでいるんですが、その車庫のちょうど隣りに隣接したところが〇〇〇の畑で、〇〇〇の移住する前に、〇〇〇という方が住んでいたんですが、その方

が、口約束で〇〇〇の畑の中を、下水管を通していたんですが、現在も使用しているので、その分、1mほど、譲り受けられないかということで、〇〇〇と話し合いをしまして、その分を、〇〇〇に売買したことになります。

議 長 他にございませんか。3番齋藤祐一委員

齋藤委員 2番の案件ですが〇〇〇と〇〇〇の間は隣り合わせの住宅でありまして、当初2人の間で話し合いで決定して、〇〇〇が耕作していたものでございます。それをこのたび、〇〇〇が相続され、相続人代表になりたいということで、新たに3条の申請を行ったということでありまして。2人の間には何ら問題ないと聞いておりますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

巻坂委員 相続人代表の方が高峰の方なので、私の方から説明したいと思います。〇〇〇の両親と〇〇〇が兄弟で、母親が長女なので、相続人代表になったようです。

議 長 他にございませんか。5番長岡賢市委員

長岡委員 3番の案件ですが、親子関係であります。内容としまし、更新ということで、今までも何ら問題なくやってこられたようでありまして。何ら問題ないと思われので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 他にございませんか。8番遠藤智行委員

遠藤委員 4番の案件ですが、〇〇〇は親子関係で、今までも何ら変わりないと思いますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 これから質疑に入ります。事務局説明に関連して、質問、意見等ありましたらよろしくをお願いします。格別ないようでしたら、賛成の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 全員賛成です。よって承認することに決定することに決定しました。続きまして、日程第6議案第60号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

大谷部専門員 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について説明いたします。所有権移転が3件であります。

1 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字京ノ田 4026-2	
	地目地積	田 1 筆で 1,647 m ²	
2 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	手ノ子字大二反 3769	
	地目地積	田 1 筆で 7,248 m ²	
3 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字高柳 2589	
	地目地積	田 1 筆で 14,990 m ²	

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件、従業時間、従事日数等、すべてについて該当するものであります。ご承認下さいますようよろしくお願い致します。

議 長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。事務局説明に関連して、当該委員の現地調査、補足説明がありましたら、よろしくお願い致します。3 番齋藤祐一委員

齋藤委員 〇〇〇は、椿で後継者ということなので、名前が上がっている方でございます。〇〇〇は田んぼを売りになるということで何ら問題ないと思われまますので、よろしくお願い致します。

議 長 他にございませんか。1 番巻坂藤博委員

巻坂委員 2 番の案件ですが、〇〇〇が大二反の田んぼ 7 反ほど譲り受けたということで、売買になるんですが、10a あたり 2,171,700 円となっておりますが、これは改良区の評価委員の方が土地の経常並びに日照条件とう、様々ありまして、立地条件とかありまして、田 1 筆ごとに違うので、この価格となっております。本来、3 反欲しかったようですが、田を分筆するのに、40 万円もかかるということで、〇〇〇の方で 1 枚お願い出来ないかとなり、7 反 1 枚の田んぼを譲ることになりました。2 人とも承諾しておりまして何ら問題ないと思われまますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 他にございませんか。4 番渡部由美子委員

渡部委員 3 番の案件ですが、譲渡人の〇〇〇は元々黒沢の高柳に住んでいて、南陽市に引っ越

したようです。譲受人の〇〇〇は地元でとても頑張っている農家さんで、どちらとも確認が取れていますので、何ら問題ないと思われしますので、ご審議のほどお願い申し上げます。

議 長 これから質疑に入ります。事務局説明に関連して、質問、意見等ありましたらよろしくをお願いします。格別ないようでしたら、賛成の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。承認することに決定いたしました。以上で本日の議案は全て終了いたしました。第17回飯豊町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。
(午前9時57分閉会を宣した。)

以上、会議の顛末を記載し内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和6年11月25日

議 長 安部 数幸

署名委員 (6番) 渡部 晃子

署名委員 (7番) 于根 康博